

## 第17回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

### 1. 日 時

令和6年5月14日（火）13：30～15：00

### 2. 場 所

新潟県庁災害対策本部会議室及びテレビ会議

### 3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、海上保安庁、資源エネルギー庁
- (2) 自治体等 : 新潟県、新潟県警察本部、柏崎市、刈羽村
- (3) オブザーバー : 長岡市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、上越市、出雲崎町、東京電力ホールディングス株式会社
- (4) 庶 務 : 内閣府 高橋推進官、今村主査、奥山主査、鎌倉主査、松崎主査

### 4. 議 題

- (1) 令和6年能登半島地震に係る志賀地域における被災状況調査結果報告等
- (2) 原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームについて
- (3) その他

### 5. 配布資料

- ・資料1 令和6年能登半島地震に係る志賀地域における被災状況調査
- ・資料2 令和6年能登半島地震を踏まえた対応
- ・資料3 原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム第1回会合資料

### 6. 概 要

- (1) 令和6年能登半島地震に係る志賀地域における被災状況調査結果報告等
  - ・内閣府から、資料1及び2に基づき、令和6年能登半島地震を踏まえた対応（志賀地域における被災状況調査、原子力防災対応の強化、原子力災害対策指針及び防災基本計画の修正の方向性、今年度の訓練の考え方）について説明を行った。
  - ・内閣府から、志賀地域における被災状況調査において、①基本的な避難ルート、②孤立地区の状況、③放射線防護施設の損傷状況、について調査結果を共有するとともに、原子力発電所の立地地域においては、「複合災害」を想定して「緊急時対応」を取りまとめ、あるいは取りまとめに向けて検討中であり、柏崎刈羽地域においても参考になる情報は活かしていきたい旨説明を行った。
  - ・内閣府から、今年度の訓練の考え方について、能登半島地震を踏まえ、適度な負荷をかけた訓練や、一部箇所において、孤立地区からの救助や指定避難所等への住民移動などの実動訓練について検討するなど、対応能力向上の貴重な機会として実施してほしい旨説明を行った。
- (2) 原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームについて
  - ・原子力規制庁から、資料3に基づき、原子力災害時の屋内退避の運用に関する検

討チーム（以下「検討チーム」という。）における、屋内退避に関する論点（開始時期、対象範囲、実施継続期間及び解除又は避難・一時移転への切替えを判断するにあたって考慮する事項）の検討状況について説明があった。

- ・新潟県から、第1回検討チームでの議論を踏まえて、5月20日の第2回検討チームにおいて、事態進展の想定に関する事務局案が示されるようだが、どの程度修正される見込みか質問があった。
- ・これに対して原子力規制庁から、第2回検討チームにおいては第1回検討チームで例示したケース1～3について改めて議論し、特に異論はないとの結論となれば、OSCAARの解析条件の議論に進みたい旨回答があった。
- ・これに対して新潟県から、第1回検討チームでは事態進展の3つのケースについて様々な意見があったと理解しており、第2回検討チームの議論の結果、当初の想定から変わらない場合でも、より丁寧な説明を行う予定があるか質問があった。
- ・これに対して原子力規制庁から、当日の議論にもよるが、第1回検討チームでの議論を踏まえた上で、当初の想定ケース（ケース1～3）について改めて事務局から丁寧に説明をしたい旨の回答があった。

### （3）その他

- ・新潟県から、原子力規制庁及び内閣府に対し、以下の事項について質問があった。
  - 検討チームで検討されている屋内退避の運用に係る論点は、避難計画に直結する内容であると考えており、その点を踏まえ、緊急時対応取りまとめのスケジュールについて伺いたい。
  - 昨年12月までの作業部会での議論では能登半島地震以外の議題は全て挙げて、新潟県特有の課題である大雪への対応について、論点を1つ1つクリアしていくという話になった矢先で能登半島地震が発生したところ、また、屋内退避のことを考えると緊急時対応の取りまとめの時期が遅くなる可能性があるため、次回の作業部会開催の目安について伺いたい。
- ・これに対して原子力規制庁から、2月14日の原子力規制委員会でも、能登半島地震を受けて、原子力災害対策指針の防護措置の基本的な考え方は変わるものではないとされており、検討チームの議論を踏まえても、各地域の避難計画などの改定を求めることにならないのではないかと。また、今回の検討チームでは重大事故等対策が有効に機能するケース等について、屋内退避を最も効果的に運用するための原子力規制委員会の判断に関する議論を行うものであるため、検討チームの検討結果を待たないと緊急時対応を取りまとめることができないということではないのではないかと。他方で、降雪時の対応など作業部会に関連する議論等があれば情報共有しながら進めていきたい旨回答があった。

内閣府から、緊急時対応は作業部会の各構成員の意見を踏まえて取りまとめるものであり、時期ありきではなく確認が終わり次第取りまとめたいと考えている。また、次回作業部会の開催については、今回の能登半島の被災状況調査結果報告に対する意見の有無なども踏まえて検討する旨回答した。

- ・長岡市から、以下の事項について発言があった。
  - 緊急時対応の取りまとめの考え方について、多くの長岡市民や長岡市以外の新潟県民が、屋内退避を本当に実施できるか不安に思っている。緊急時対応につ

- いては、原子力規制庁の屋内退避に関する検討内容や、能登半島地震に関する市民の不安や意見も踏まえて、検討してほしい。
- 緊急時対応の内容については、長岡市の地域防災計画及び避難計画にも反映する必要がある、市の防災会議や住民説明など、様々なステップがある。最終的な緊急時対応の取りまとめは、市町村の計画が緊急時対応に沿った内容に修正されてからになるのか。
  - ・これに対して内閣府から、緊急時対応は、案がまとまった段階で取りまとめるのが基本的な考え方になる旨回答した。

以 上